

議案第31号

平成30年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について

平成30年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成30年度さぬき市一般会計補正予算  
( 第 5 号 )

第1表	歳入歳出予算補正
第2表	繰越明許費
第3表	債務負担行為補正
第4表	地方債補正

香川県さぬき市

## 平成30年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）

平成30年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ489,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,484,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
33. 地方特例交付金		17,000	7,517	24,517
	5. 地方特例交付金	17,000	7,517	24,517
35. 地方交付税		7,700,000	566,956	8,266,956
	5. 地方交付税	7,700,000	566,956	8,266,956
45. 分担金及び負担金		435,273	△26,331	408,942
	5. 分担金	24,893	△10,181	14,712
	10. 負担金	410,380	△16,150	394,230
50. 使用料及び手数料		406,355	△6,498	399,857
	5. 使用料	248,610	△6,498	242,112
55. 国庫支出金		2,289,391	△79,683	2,209,708
	5. 国庫負担金	1,833,433	△78,824	1,754,609
	10. 国庫補助金	441,975	△859	441,116
60. 県支出金		1,537,614	△86,107	1,451,507
	5. 県負担金	842,457	△28,447	814,010
	10. 県補助金	553,032	△46,690	506,342
	15. 県委託金	142,125	△10,970	131,155
65. 財産収入		75,420	△21,004	54,416
	5. 財産運用収入	61,020	△6,604	54,416
	10. 財産売却収入	14,400	△14,400	0
75. 繰入金		2,292,305	△997,015	1,295,290
	10. 基金繰入金	2,289,688	△997,015	1,292,673
80. 繰越金		578,124	199,586	777,710
	5. 繰越金	578,124	199,586	777,710
85. 雑収入		942,808	△621	942,187
	25. 雑入	210,046	△621	209,425
90. 市債		2,215,800	△45,800	2,170,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5. 市債	2,215,800	△45,800	2,170,000
歳入	合計	24,973,000	△489,000	24,484,000

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10. 総 務 費		2,762,065	△105,478	2,656,587
	5. 総 務 管 理 費	2,317,970	△85,018	2,232,952
	10. 徴 税 費	238,304	△3,244	235,060
	20. 選 挙 費	65,154	△14,731	50,423
	25. 統 計 調 査 費	7,356	△2,485	4,871
15. 民 生 費		7,722,680	△162,675	7,560,005
	5. 社 会 福 祉 費	4,170,533	△108,448	4,062,085
	10. 児 童 福 祉 費	2,982,934	△90,063	2,892,871
	15. 生 活 保 護 費	569,213	35,836	605,049
20. 衛 生 費		2,237,959	△23,979	2,213,980
	5. 保 健 衛 生 費	970,587	△3,227	967,360
	10. 清 掃 費	640,135	△2,000	638,135
	20. 病 院 費	590,106	△18,752	571,354
30. 農 林 水 産 業 費		921,771	△77,569	844,202
	5. 農 業 費	728,114	△71,884	656,230
	10. 林 業 費	61,001	△2,535	58,466
	15. 水 産 業 費	132,656	△3,150	129,506
35. 商 工 費		487,240	△77,218	410,022
	5. 商 工 費	487,240	△77,218	410,022
40. 土 木 費		2,550,416	△143,747	2,406,669
	5. 土 木 管 理 費	184,595	△4,697	179,898
	10. 道 路 橋 梁 費	665,577	△96,555	569,022
	15. 河 川 費	101,173	△9,789	91,384
	20. 港 湾 費	69,257	△2,700	66,557
	25. 都 市 計 画 費	1,470,499	△27,837	1,442,662
	30. 住 宅 費	59,315	△2,169	57,146

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
45. 消 防 費		815,764	1,387	817,151
	5. 消 防 費	815,764	1,387	817,151
50. 教 育 費		2,540,196	△83,554	2,456,642
	5. 教 育 総 務 費	563,237	△20,595	542,642
	10. 小 学 校 費	453,742	△21,910	431,832
	15. 中 学 校 費	103,829	△4,258	99,571
	20. 幼 稚 園 費	381,649	△14,644	367,005
	30. 社 会 教 育 費	452,712	△15,749	436,963
	35. 保 健 体 育 費	585,027	△6,398	578,629
55. 災 害 復 旧 費		131,885	△11,859	120,026
	5. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	49,605	△10,000	39,605
	10. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	81,746	△1,859	79,887
60. 公 債 費		3,385,459	2,296	3,387,755
	5. 公 債 費	3,385,459	2,296	3,387,755
65. 諸 支 出 金		1,074,278	193,396	1,267,674
	5. 基 金 費	507,278	193,396	700,674
歳 出	合 計	24,973,000	△489,000	24,484,000

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 総務費	5 総務管理費	防災行政無線整備事業	36,882
15 民生費	5 社会福祉費	大川広域養護老人ホーム整備事業負担金	213,031
30 農林水産業費	5 農業費	単独県費補助土地改良事業	9,023
		県営中山間地域総合整備事業負担金	10,411
		県営農村地域防災減災事業負担金	16,148
	15 水産業費	脇元漁港海岸保全施設整備事業	18,490
35 商工費	5 商工費	ツインパルながお上水加圧ポンプ更新事業	7,776
40 土木費	5 土木管理費	急傾斜地崩壊防止対策事業	16,000
		県施行道路事業負担金	24,562
		県施行港湾事業負担金	12,090
55 災害復旧費	5 農林水産業施設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	18,152
	10 公共土木施設災害復旧費	河川・道路橋りょう施設災害復旧事業	9,776
合 計			392,341

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
香川県議会議員選挙選挙公報配布委託料	平成31年度	1,862千円

第 4 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
庁舎施設整備事業	85,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	68,500	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
農業施設整備事業	57,200				57,400			
漁港施設整備事業	22,800				20,900			
林業施設整備事業	9,000				9,200			
道路橋梁整備事業	438,800				349,100			
河川整備事業	32,500				26,000			
港湾整備事業	45,100				40,100			
教育施設整備事業	6,800				5,200			
小学校整備事業	186,600				174,300			
農地農林施設災害復旧事業	8,000				0			
公共土木施設災害復旧事業	15,800				11,100			
臨時財政対策債	700,000				800,000			
合 計	2,215,800							

議案第32号

平成30年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
について

平成30年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成30年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第2号)

第1表 歳入歳出予算

香川県さぬき市

## 平成30年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74,406千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,060,376千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月21日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 国民健康保険税		962,992	△1,309	961,683
	5. 国民健康保険税	962,992	△1,309	961,683
17. 県支出金		4,527,095	6,869	4,533,964
	10. 県補助金	4,527,094	6,869	4,533,963
40. 繰入金		459,870	△39,458	420,412
	5. 繰入金	394,870	10,542	405,412
	10. 基金繰入金	65,000	△50,000	15,000
45. 繰越金		20,001	105,917	125,918
	5. 繰越金	20,001	105,917	125,918
50. 諸収入		14,281	2,387	16,668
	5. 延滞金加算金及び過料	8,615	2,387	11,002
歳入	合計	5,985,970	74,406	6,060,376

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 保険給付費		4,471,865	8,441	4,480,306
	10. 高額療養費	550,269	8,441	558,710
25. 保健事業費		76,563	△11,218	65,345
	10. 特定健康診査等事業費	61,564	△11,218	50,346
35. 諸支出金		32,459	77,183	109,642
	5. 償還金及び還付金	7,196	76,559	83,755
	15. 直診勘定繰出金	8,913	624	9,537
歳出	合計	5,985,970	74,406	6,060,376

議案第33号

平成30年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
について

平成30年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

# 平成30年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 平成30年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,985千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ747,985千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 後期高齢者医療保険料		499,064	20,905	519,969
	5. 後期高齢者医療保険料	499,064	20,905	519,969
15. 繰入金		236,034	△14,329	221,705
	5. 一般会計繰入金	236,034	△14,329	221,705
17. 繰越金		1	4,409	4,410
	5. 繰越金	1	4,409	4,410
歳入	合計	737,000	10,985	747,985

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10. 後期高齢者医療広域連合納付金		719,298	10,985	730,283
	5. 後期高齢者医療広域連合納付金	719,298	10,985	730,283
歳 出	合 計	737,000	10,985	747,985

議案第34号

平成30年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
について

平成30年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

# 平成30年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 平成30年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ41,696千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,795,514千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 使用料及び手数料		3,169	△328	2,841
	5. 手数料	3,169	△328	2,841
15. 国庫支出金		1,398,483	△24,829	1,373,654
	5. 国庫負担金	1,011,233	△20,500	990,733
	10. 国庫補助金	387,250	△4,329	382,921
20. 支払基金交付金		1,539,122	△23,587	1,515,535
	5. 支払基金交付金	1,539,122	△23,587	1,515,535
25. 県支出金		812,961	△17,621	795,340
	5. 県負担金	779,370	△16,875	762,495
	10. 県補助金	33,591	△746	32,845
35. 繰入金		800,706	△10,359	790,347
	5. 一般会計繰入金	800,706	△10,359	790,347
40. 繰越金		5,633	35,028	40,661
	5. 繰越金	5,633	35,028	40,661
歳入	合計	5,837,210	△41,696	5,795,514

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		74,088	△500	73,588
	5. 総務管理費	13,982	-	13,982
	15. 介護認定審査会費	58,315	△500	57,815
10. 保険給付費		5,509,546	△115,000	5,394,546
	5. 介護サービス等諸費	5,509,546	△115,000	5,394,546
12. 地域支援事業費		247,554	△6,259	241,295
	10. 包括的支援事業等費	52,666	△3,056	49,610
	15. 介護予防・生活支援サービス事業費	160,374	-	160,374
	20. 一般介護予防事業費	34,514	△3,203	31,311
20. 基金積立金		1,581	52,792	54,373
	5. 基金積立金	1,581	52,792	54,373
30. 諸支出金		1,130	27,271	28,401
	5. 償還金及び還付加算金	1,130	27,271	28,401
歳出	合計	5,837,210	△41,696	5,795,514

議案第35号

平成30年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
について

平成30年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

# 平成30年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算 ( 第 2 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 繰越明許費

第3表 地方債補正

香川県さぬき市

## 平成30年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 232,930千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,575,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		261,000	117,468	378,468
	5. 国庫補助金	261,000	117,468	378,468
20. 県支出金		15,000	△3,000	12,000
	5. 県補助金	15,000	△3,000	12,000
30. 繰入金		1,367,490	△22,588	1,344,902
	5. 一般会計繰入金	1,367,490	△22,588	1,344,902
40. 諸収入		153	5,350	5,503
	15. 雑収入	151	5,350	5,501
45. 市債		372,900	135,700	508,600
	5. 市債	372,900	135,700	508,600
歳入	合計	2,342,770	232,930	2,575,700

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 事 業 費		1,131,343	238,157	1,369,500
	5. 下 水 道 費	1,131,343	238,157	1,369,500
10. 公 債 費		1,209,927	△5,227	1,204,700
	5. 公 債 費	1,209,927	△5,227	1,204,700
歳 出	合 計	2,342,770	232,930	2,575,700

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
5 事 業 費	5 下 水 道 費	公 共 下 水 道 事 業	4 3 6 , 9 2 6
		特 環 下 水 道 事 業	1 8 3 , 2 9 0

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 整 備 事 業	372,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	508,600	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	372,900				508,600			

議案第36号

平成30年度さぬき市病院事業会計補正予算（第3号）について

平成30年度さぬき市病院事業会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成 30 年 度

さぬき市病院事業会計補正予算（第 3 号）

香 川 県 さ ぬ き 市

平成30年度さぬき市病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成30年度さぬき市病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度さぬき市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(事 業)	(既決予定量)	(補正予定量)	( 計 )
1 業務量	病院事業 (3) 患者数	192,723 人	△19,267 人	173,456 人
	ア 入院患者数	58,035 人	△3,826 人	54,209 人
	(1日平均)	159.0 人	△10.5 人	148.5 人
	イ 外来患者数	134,688 人	△15,441 人	119,247 人
	(1日平均)	552.0 人	△63.3 人	488.7 人
3 職員計画	損益勘定所属職員	295 人	△8 人	287 人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			

第1款 病院事業収益	4,988,125 千円	△268,277 千円	4,719,848 千円
第1項 医業収益	4,411,123 千円	△223,087 千円	4,188,036 千円
第2項 医業外収益	554,838 千円	△24,190 千円	530,648 千円
第3項 特別利益	22,164 千円	△21,000 千円	1,164 千円
支 出			
第1款 病院事業費用	5,070,448 千円	△157,350 千円	4,913,098 千円
第1項 医業費用	4,881,760 千円	△113,653 千円	4,768,107 千円
第2項 医業外費用	109,115 千円	△341 千円	108,774 千円
第3項 特別損失	79,073 千円	△43,356 千円	35,717 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額102,042千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,052千円、過年度分損益勘定留保資金85,990千円で補てんするものとする。)

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 資本的収入	245,945 千円	21,000 千円	266,945 千円
第5項 一般会計負担金	74,595 千円	21,000 千円	95,595 千円
支 出			

第1款 資本的支出	325,631 千円	43,356 千円	368,987 千円
第1項 建設改良費	174,680 千円	43,356 千円	218,036 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条中「2,870,165千円」を「2,752,967千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条で定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。

(摘 要)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 病院群輪番制運営費補助金	13,000 千円	△71 千円	12,929 千円
(4) 国民健康保険保健事業助成金	6,000 千円	624 千円	6,624 千円
(5) 新人看護職員研修事業補助金	354 千円	△43 千円	311 千円
(6) 産科医等確保支援事業補助金	2,064 千円	△418 千円	1,646 千円
(7) 香川県病院内保育所運営費補助金	5,798 千円	△1,933 千円	3,865 千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第9条中「508,000千円」を「497,314千円」に改める。

平成31年2月21日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成30年度さぬき市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業収益			4,988,125	△ 268,277	4,719,848	病院事業の総収益
	1. 医 業 収 益		4,411,123	△ 223,087	4,188,036	医業活動に係る収益
		1. 入 院 収 益	2,385,230	△ 145,425	2,239,805	入院医療に係る収益
		2. 外 来 収 益	1,576,372	△ 79,449	1,496,923	外来医療に係る収益
		3. その他医業収益	449,521	1,787	451,308	室料差額・医療相談・公衆衛生活動等に係る収益及び救急医療に対する一般会計繰入金
	2. 医 業 外 収 益		554,838	△ 24,190	530,648	医業活動以外の収益
		2. 他 会 計 補 助 金	288,310	△ 18,546	269,764	一般会計からの繰入金、国保保健事業助成金、産科医等確保支援事業補助金
		3. 補 助 金	7,202	△ 1,976	5,226	県費補助金(病院内保育所運営費補助金、新人看護職員研修事業補助金等)
		4. 負 担 金 交 付 金	110,064	△ 65	109,999	一般会計繰入金、病院群輪番制補助金、病児病後児保育受託料等
		7. その他医業外収益	32,768	△ 3,603	29,165	病衣使用料、治験研究受託収益等
	3. 特 別 利 益		22,164	△ 21,000	1,164	
		3. その他特別利益	22,144	△ 21,000	1,144	固定資産の除却に伴う長期前受金戻入

## 支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			5,070,448	△ 157,350	4,913,098	病院事業の総費用
	1. 医 業 費 用		4,881,760	△ 113,653	4,768,107	医業活動に係る費用
		1. 給 与 費	2,870,165	△ 117,198	2,752,967	職員給与費
		2. 材 料 費	926,971	△ 3,529	923,442	薬品、診療材料、給食材料等
		3. 経 費	801,156	△ 10,361	790,795	退職手当負担金、消耗品費、光熱水費、委託料等
		4. 減 価 償 却 費	241,397	10,098	251,495	固定資産に対する減価償却費
		5. 資 産 減 耗 費	2,000	9,979	11,979	たな卸資産の減耗費及び固定資産の除却費
	2. 医 業 外 費 用	6. 研 究 研 修 費	40,071	△ 2,642	37,429	医学図書費、医学会出張旅費等
			109,115	△ 341	108,774	医業活動以外の経費
		2. 患者外給食材料費	1,911	80	1,991	透析患者等給食材料
		4. 消費税及び地方消費税関係雑支出	50,470	2,420	52,890	
	3. 特 別 損 失	5. 消費税及び地方消費税	14,462	△ 2,841	11,621	
			79,073	△ 43,356	35,717	
		3. その他特別損失	79,053	△ 43,356	35,697	病院事業職員住宅の除却費用

資本的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本的収入			245,945	21,000	266,945	
	5. 一般会計負担金		74,595	21,000	95,595	
		1. 一般会計負担金	74,595	21,000	95,595	建設改良費に対する一般会計の負担金

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本的支出			325,631	43,356	368,987	
	1. 建設改良費		174,680	43,356	218,036	
		1. 病院増改築事業費	2,533	43,356	45,889	病院事業職員住宅解体工事費等

## 平成30年度さぬき市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△	1,009,719
人件費支出	△	2,738,793
その他の業務活動による支出	△	833,251
医業収入		4,237,255
負担金、補助金等収入		404,327
その他の業務活動による収入		29,843
小計		89,662
利息及び配当金の受取額		200
利息の支払額	△	42,172
業務活動によるキャッシュ・フロー		47,690
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△	216,698
有形固定資産の売却による収入		10
貸付けによる支出	△	1,200
国庫補助金等による収入		160
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入		74,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	143,133

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	170,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 149,751
リース資産の返済による支出	△ 1,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>19,811</u>
資金の増減額	△ 75,632
資金期首残高	<u>574,181</u>
資金期末残高	<u><u>498,549</u></u>